

登園許可証（医師記入）

清心幼稚園

園児名 _____ 生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

	疾患名 各当欄に☑をお願いします	登園のめやす
	1、インフルエンザ	発症後 5 日を経過し、かつ解熱後 3 日を経過するまで
	2、新型コロナウイルス	発症後 5 日を経過し、かつ、症状軽快後 1 日を経過するまで
	3、百日咳	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	4、麻しん（はしか）	解熱した後 3 日を経過するまで
	5、流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下線の腫張が発現した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	6、風しん	発しんが消失するまで
	7、水痘（みずぼうそう）	すべての発しんが痂皮化（かさぶた）するまで
	8、咽頭結膜熱 (アデノウイルス・プール熱)	主要症状が消退した後 2 日を経過するまで
	9、流行性角結膜炎（はやり目）	伝染のおそれなくなるまで
	10、結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで
	11、腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)	医師により感染の恐れがないと認められていること（症状が治まり、連続 2 回の検便によって菌陰性が確認されたもの）
	12、急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
	13、髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで

この登園許可証については、学校保健安全法に基づき、練馬区医師会、保健所、保育課で協議を行い決定した疾患ですの
で、医師の許可を頂いてからの登園となります。

幼稚園長殿

上記の者は、集団生活に支障がない状態になったので令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日から
登園可能と判断します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名

医師名

